

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第37回）議事概要

開催日及び場所	平成28年12月16日（金） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授）  ○委員 大谷 益世（公認会計士） 清水 幹裕（弁護士） 田辺 孝二（東京工業大学環境・社会理工学院教授）	
審議対象期間	平成28年7月1日～9月30日	
個別審査案件	8件	○議事 (1) 平成28年度2四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 随意契約事前確認公募への移行に係る意見聴取 (3) その他
一般競争入札方式	4件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	3件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	4件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	0件	
不落随意契約	1件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	高等教育局の「平成28年度「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業」調査研究テーマ：経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるカリキュラム策定に関する調査研究」については、技術審議の過程の分かる資料を提示して頂いた上で改めて審査することとする。 また、随意契約事前確認公募への移行については、参入可能な業者が出てきたら常時受け付けられる仕組みを作ること等の条件付きで移行に賛成したい。 その他については、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>平成 28 年度第 2 四半期の物品・役務等契約に係る審査について（以下、審査順）</p> <p>① 日独青少年指導者セミナー B1（スポーツ分野）</p> <p style="text-align: center;"><b>【随意契約（企画競争方式）】</b> （生涯学習政策局 青少年教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択通知から契約締結までの期間が長引いた経緯は何か。</li> <li>・ 一者応募が続いているのにも関わらず、改善するための努力が見られてこなかったため、速やかに分析し、改善していただきたい。</li> <li>・ 評価点数が低いのにも関わらず、実績があるという理由で条件付きの採択をしていることについては、通常の企画競争では許されることではない。</li> </ul> <p>② 第 3 回博士人材追跡調査</p> <p style="text-align: center;"><b>【一般競争入札（総合評価落札方式）】</b> （科学技術・学術政策研究所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画提案書の段階では、海外からの受け入れ先に熊本県を予定していたが、平成 28 年 4 月に発生した地震の影響で、当初予定していた場所が崩壊してしまい、代替の場所を探すのに時間を要した。</li> <li>・ 公募期間を長くするなどの努力はしてきたが、実施可能な団体への積極的なアプローチや官側が求める内容をよりわかりやすく仕様書に示すことが必要だと認識しているので、今後対応していきたい。</li> <li>・ 今年度については、評価の下限点数を設けていなかったが、ご指摘を踏まえ今後検討させていただきたい。</li> </ul>



④ 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

【随意契約（企画競争方式）】

（初等中等教育局 幼児教育課）

- ・ 審査委員の中に企画提案者との利害関係者がいる場合は、審査を辞退していただくことになるので、審査委員の数をもう少し確保すべきではなかったのか。
- ・ 複数のテーマをまとめて審査する場合、審査点数の上位から採択すると、審査結果によっては上位が特定のテーマに偏ってしまう可能性があるため、公募の方法を検討していただきたい。
- ・ 審査段階で出てきた改善点等は、契約締結時に業者へ伝えたくて契約しているのか。
- ・ 来年度は審査委員の増員を検討している。
- ・ ご指摘を踏まえ、今後の公募方法を検討させていただきたい。
- ・ 採択通知の段階で、改善されないと契約締結しないという条件付きの採択であることは伝えている。

⑤ 特別支援教育にかかる理解啓発

【随意契約（企画競争方式）】

（初等中等教育局 特別支援教育課）

- ・ この事業はいつ頃から始まったのか。過去には複数の応募があったのか。
- ・ 毎年行っている冊子作成やさまざまな委員会について、年によって異なる内容に焦点を絞るなどの工夫を行う必要があると考えられる。
- ・ 一者応募が続いていることから、競争に適した事業なのかをご検討いただきたい。場合によっては、競争性のない随意契約へ移行する
- ・ 事業が始まって 10 年は経過していると思われる。把握している限りでは毎年同じ業者のみが応募している。
- ・ ご指摘を踏まえ、検討させていただきたい。

ことも検討して、官側でより効果的な契約内容に変えていく働きかけをする余地がある。

⑥ 平成 28 年度「新たな国民のたから」展の梱包  
運送作業等一式

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

（文化庁 美術学芸課）

- ・ 応募の結果、一者応札であった理由をどう分析しているか。

- ・ 国宝や重要文化財を扱うため、梱包や配送するうえで非常に高度な技術が必要となり、他者では技術者がいなかったと考えている。

⑦ 平成 28 年度近現代建造物緊急重点調査事業  
（建築）

【一般競争入札（総合評価落札方式）】

（文化庁 文化財部参事官（建造物担当））

- ・ 平成 27 年度からの事業とのことだが、この事業を開始した経緯と今後の展望や狙いを教えていただきたい。

- ・ 近現代建造物は、全国津々浦々にあるが、全てを文化庁で把握できていない状況にある。そのため、国際的にも高い評価を受けている建築物について、全国的な調査を行ったうえで重要文化財等の指定をして保護措置を図りたいと考えている。

- ・ 入札に参加しなかった業者へ改めてヒアリングしていただき、一者応札になった原因の分析や競争性を高める工夫を検討していただきたい。

- ・ 承知した。

⑧ 日本食品標準成分表における新しい食物繊維  
分析法の妥当性検証調査

【一般競争入札（総合評価落札方式）】

（科学技術・学術政策局 政策課）

- ・ 厚生労働省の国民健康・栄養調査との違いは何か。
- ・ 厚生労働省の調査では年齢ごとの栄養摂取基準を調査しているが、文部科学省では各食品栄養素の成分値をまとめ、学校給食や病院食などの栄養計算の基礎資料として使われている。
- ・ 技術審査委員会を2回開催した経緯は何か。
- ・ 審査委員の中に企画提案者との利害関係者がいたのにもかかわらず、委員会を実施してしまったため、委員全てを代えて2回目の委員会を開催するに至った。
- ・ 技術審査委員が3人というのがそもそも少ないのではないか。事務方で技術審査委員会の前に提案書を確認すべきだったのではないか。
- ・ 次回からは十分に注意して対応していくとともに、審査委員の人数も見直していきたい。

随意契約事前確認公募への移行に係る意見聴取  
（以下、聴取順）

① 高等学校卒業程度認定試験のマークシート  
読取プログラムの修正及び読取支援業務  
一式

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

（大臣官房会計課 用度班）

- ・ 今後、機械を更新する予定はあるのか。
- ・ 当該機器は独立行政法人大学入試センターが所持しており、更新予定は未定だが来年度においてはこの読取機が使われると聞いている。

- ・ 更新する場合は、国内で一者しか取り扱っていない特殊な機械にする必要はなく、一般的にも使用されている機械にするべきではないか。
- ・ 随意契約事前確認公募へ移行しても、履行可能な業者がでてくるようであればすぐに手を挙げてもらえるような確認体制は整えておいていただきたい。

## ② ドーピング防止教育・研修事業

### 【随意契約（企画競争方式）】

（スポーツ庁 国際課）

- ・ 第36回委員会で、事業を分けて公募を実施することを検討することになっていたが、随意契約事前確認公募へ移行することになった経緯は何か。
- ・ 随意契約事前確認公募へ移行することにより、チェック機能が働かなくなり、委託業者が努力しなくなるのではないか。
- ・ 契約条項の中に、契約金額が履行の実態と合っているか調査できる条項を入れていただきたい。

- ・ 承知した。

- ・ 1項目ずつ分けて業者へ委託することになった場合、国として事業の効果を得られるか検証したが、本事業においては現在の委託業者しか効果が得られないという結論に至った。
- ・ 事業計画が適正かどうか外部有識者の意見を頂き、適切に事業計画をこなしているかフォローアップするなど含めて進めていくよう制度設計をするよう検討する。
- ・ 会計課と相談のうえ、検討させていただく。

③ 「日本のわざと美」展－重要無形文化財とそれを支える人々－展示品の梱包運送作業等一式

【一般競争入札（最低価格落札方式）  
（文化庁 伝統文化課）

- ・ 他者で、専用の輸送車を所有し、美術品の取り扱いに熟練した作業員を抱え、全国規模の美術品搬送ネットワークを保有している業者はいないか。
- ・ リスクマネジメントの観点から、一者しか対応できないのはあまり好ましくないので、対応可能な業者を保持しておくべきではないか。
- ・ 仮に随意契約事前確認公募を行うこととなっても、常に新規参入できるような形の窓口を開ける手法を検討して頂きたい。
- ・ 他者に関しては、専用の輸送車を所有していても、美術品の取り扱いに熟練した作業員が少なく、規模が小さい現状である。
- ・ 全国規模ではない輸送であれば対応可能になるかと思うので、今後検討させていただきたい。
- ・ 承知した。

【総括】

- ・ 高等教育局の「平成 28 年度「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業」 調査研究テーマ：経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるカリキュラム策定に関する調査研究」については、技術審査の過程が分かる資料を提示して頂いた上で改めて審査することとする。
- ・ 随意契約事前確認公募への移行については、参入可能な業者が出てきたら常時受け付けられる仕組みを作ること等の条件付きで移行に賛成したい。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ その他については、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。</li></ul> |  |
|--|--|